

## 幼児教育施設等における幼稚園類似施設園児補助金に関する陳情

### 【願意】

平成 31 年 10 月からの「幼児教育・保育の無償化」にあたり、無償化の対象とならない幼児教育施設や児童教育施設といったいわゆる「無認可幼稚園」に対して、幼稚園類似施設の基準を設け、市川市が実施するような幼稚園類似施設園児補助金の補助対象としていただきたい。

### 【理由】

政府は、平成 31 年 10 月より「幼児教育・保育の無償化」を実施する予定であり、幼稚園を利用する 3 歳から 5 歳のすべて子どもたちの利用料の無償化が実施される予定です。しかし、学校教育法上の幼稚園ではない幼児教育施設や児童教育施設といったいわゆる「無認可幼稚園」については、無償化の対象となっていません。

船橋市においては、「船橋市私立幼稚園就園児補助金」「船橋市私立幼稚園就園奨励費補助金」が存在するものの、同じく無認可幼稚園は補助の対象外でありますし、「幼児教育・保育の無償化」にあたり、廃止される方向にあります。

県内では、八千代市が私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則に幼稚園類似施設を対象とする規定を設けており、また、習志野市でも私立幼稚園類似施設園児補助金を設けるなど「幼稚園類似施設の基準」があります。更に市川市においては幼稚園類似施設に在園する園児の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に幼稚園類似施設園児補助金を交付しておりますし、江戸川区においても入園料補助金や通園料補助金の補助があり、どちらも窓口は教育委員会ではなく、子育てを支援するという観点にあります。

そもそも幼児を通園させる家庭の状況は認可幼稚園に通う家庭と何ら変わりはありません。また発達障害や発達に遅れをもつ幼児、帰国生など多種多様な選択肢を用意すべき昨今において、幼稚園の選択は認可、無認可問わず重要です。船橋市においても、「幼児教育・保育の無償化」によって削減できる財源を利用するなどし、多種多様な選択ができるよう新たに「幼稚園類似施設の基準」を設け、無償化の枠から漏れる幼児教育施設や児童教育施設

といったいわゆる「無認可幼稚園」を利用する保護者に対して、幼稚園類似施設園児補助金（市川市・江戸川区を参考）の補助対象として頂き、保護者負担の軽減を図っていただきたい。

以上